



シイタケの「コマ打ち」をする「森と水と土を考える会」の会員たち
'92. 2.16 広島県福富町にて

福富町では現在、約 500本の立木トラストが行われています。

ゴルフ場計画の方は昨年、県の「事前指導」が終わり、現在は環境7セメットの現地調査にかかっている所です。私たちはそれと並行して水生昆虫や植物、水質等について独自の調査を行い、評価案に対する意見表明に備える予定です。これからもどうぞご支援を。

福富町にシイタケの「コマ打ち」に行きました。原木のクヌギは立木トラストをした森に積んであります。立木にはそれぞれメッセージを書いた木札がかかって、風でゆれるたび「ゴルフ場はいらないよー」と叫びあっているようです。

菌を打ち込む作業は素人ばかり、あでもないこうでもない。そして子供達もドリルで穴を開けたり、コマを植えたり、打ちこんだり。一年後チョボチョボ、二年後にニヨキニヨキ、シイタケが生えてきたら大成功なのですが、都会では失なってしまった自然との息のながいつきあい。(広島 大森)

ガンバレ 中島！

台風の塩害でたいへんだと思います。今回トラスト申込みをさせていただいた気持ちはそのまま続けておきたいと考えています。

全島に緑が戻り美しい島が戻った時には、発送して下さい。それまでは何とか早く緑が戻るよう心から祈っております。

どうぞ中島の皆さんが頑張っていけるよう応援して下さい。

神戸市 角谷 やよい



伐採した後の畑にはマメの花が咲き
新しい苗木が根づいた

災害お見舞い申し上げます。

復興のために少しでもプラスになるように使ってくださいませ。みかんの発送は将来ダメになってもかまいませんので。1日も早い、復興を心よりお祈り申し上げます。

神戸市 西部 友子

70%が枯死？

台風直後、体力のあった木は若芽を出し、春には再生の本芽が出てくると信じていました。しかし日々、精根尽き枯れてゆく木をまのあたりにしていると、台風のひどさを今さらながら感ずる昨今です。有機の仲間3名の畑では70%位が枯死するのではと予想されます。

枯死した木を切り、草を除いて定植していますが、今年は植木不足や労力不足で1/3位しかできません。来年には全て改植をしたいと思っています。この1本の苗木がミカンをとるようになるのに早くも5年かかります。

皆さんの自然を守る温かい心をこめた札を見ると心が痛みます。今度の台風はもしかしたら自然の浄化作用ではないか。人々に何かを強く訴えているようにも思えます。何としても農を通じて自然とつきあい、皆さんと共にこれらのことを今後も考えつづけたいと思っています。

愛媛県中島町 泉 精一



秋にでた若芽は根が腐敗しているため
日々枯れが進んでいる

ボクの立木トラスト

絵本作家 田島 征三

ぼくの木が、瀬戸内の島に何本もある。その木たちは今日も地中から養分のある水を空にあいあげ、枝を広げ、葉を繁らせ、根を張ってだまって立っている。命あるものたちのため、ゴルフ場から海と山を守ってくれている。立木トラストを進める人たちの無償の行為が、どんなに多くの人の心を、自然の恵みで豊かにしたことだろう。

今、ぼくの住む東京都西多摩郡日の出町の「玉の内」という集落は、目先の欲得のために、美しい水源の谷間を、東京三多摩 365万人のゴミで埋めようとしている。

大量消費生活の出口が東京ドーム5倍分の穴になって用意されようとしている。「リサイクルも「循環社会」も目標を見失ない、自然破壊は命ある全ての「けなげ」なものを殺し、人の飲む水まで汚そうとしている。

ここにも美しい木がある。しかし、戦時中と同じような閉鎖社会の構造は「立木トラスト」を寄せつけないようだ。

ぼくは、あきらめない。ぼく自身が木になってこの谷に最後まで立って動かないつもりだ。

田島征三さんのこと

1940年生れ。高知県に育つ。多摩美術大学卒業。1969年より、東京都西多摩郡日出村で農耕生活を始める。1969年、第2回世界絵本原画展で「金めりゴ」賞を受賞。絵本に、「ちからたろう」「ふきまんぷく」「やきめしあか」「ほろ、石ころがおちたよ、ねやあはようよ」など。エッセイ集に「土を描く」「火田の恋人」「いのちを描く」など多数。

最近、小室等さんとの舞台「おたけうたコンサート」で絵を描いたり、信濃青年寮(知恵おくらんたちの施設)の映画「からさきから吹いてくる風」の美術を担当したり、多彩な創作活動をしている。

環瀬戸内海会議の人たちとの親交も広く、弓削島の立木トラスト。



瀬戸内トラスト実施場所

益田の自然を子孫に喜阿弥トラスト

島根県益田市喜阿弥町
1,500本
この所、推進側の動きはほとんど止まっています。
桃源郷のようなこの地に皆様の名札の花を見に来て下さい。

美都町の清流を守るかじかトラスト

島根県美濃郡美都町
600本
トラスト地をはずして計画変更。6月までに開発了承にこぎつきたいようです。町はゴルフ場が来ないと赤ちゃんが出来ないと必死。

双三郡三和町立木トラスト

広島県双三郡三和町
予定数完売
業者は当初の36ホール計画を変更、9ホールでもとまだ必死の仕事を続けています。

三和のマツタケ山を守ろうトラスト

広島県双三郡三和町
予定数完売
トラスト 決行後、地区推進会長が自己破産してゴルフ場建設も今では実施困難になりつつあります。

豊かな自然を次代に田万川トラスト

山口県阿武郡田万川町
予定数完売
「ワイ・リゾート」って聞いたことありますか？ゴルフ場開発の隠れミノも手がこんでます。
いよいよ4月にアセスの縦覧。

沼田川の水源を守ろう福富トラスト

広島県加茂郡福富町
600本
沼田川の清流は私たちの宝です。この清流をこのまま次代に伝えたいという願いはゴルフ場に反対する私たちの身勝手でしょうか。

自然と歴史を育む平生・里山トラスト

山口県熊毛郡平生町
1,000本
「百済部」。読めますか？この地名の響きにじえのロマンを感じます。このまほろばの地をゴルフ場などには絶対しません。

柳井の水源を守ろう伊陸トラスト

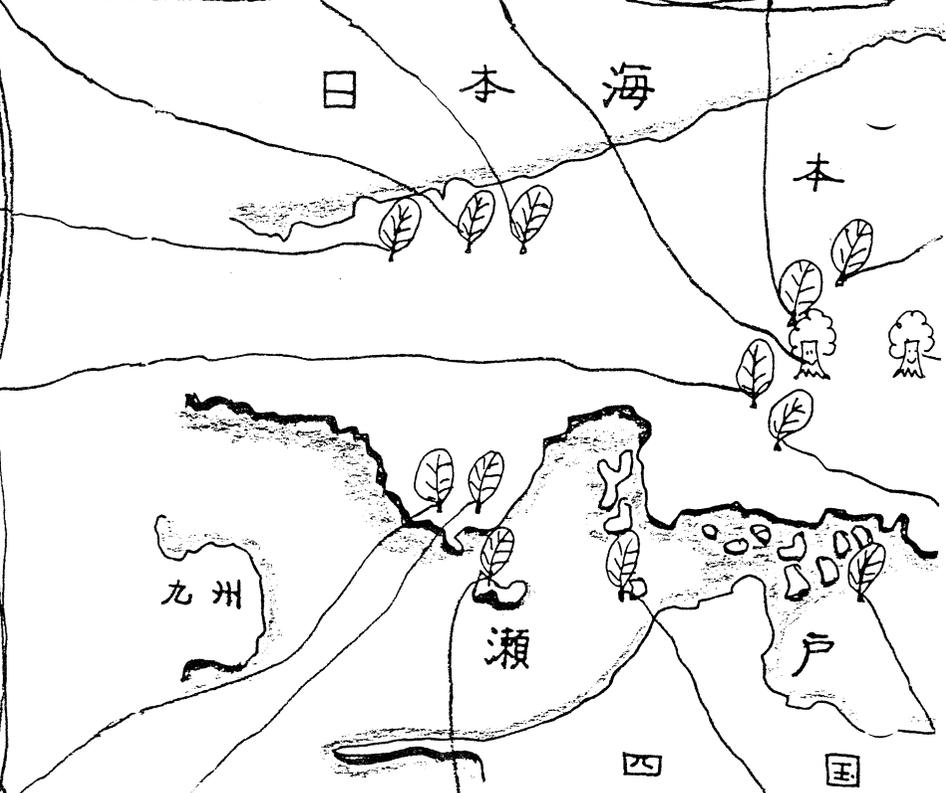
山口県柳井市伊陸
予定数完売
ゲソコルやほちゅうトボが飛び、山百合やリンドウが咲くこのふるさとの山河。この麗しい自然こそ天下に名だたる伊陸米を造る源です。

歴史と文化の周防大島立木トラスト

山口県大島郡久賀町
1,000本
万葉の昔からその名を止める周防大島。ぶ厚い歴史の流れを断ち切って、ゴルフ場にこの自然を売り渡すのを先祖が許さない。

中島みかん・イヨカントラスト

愛媛県温泉郡中島町
—中絶中—
台風で全滅と思われていたミカン・イヨカンが少し芽を吹きました。この自然の恵みをまたお送りできる日を心待ちにしています。



花と緑を守ろう
未明(明)トラスト

広島県能義郡伯太町
1,200本

私たち地権者6人は「ゴルフ場には土地を売りません」と氏神に誓願しました。どうぞご支援を!

自然の恵を子供に
山家トラスト

広島県三次市山家町
500本

オオサンショウウオも棲むこの清流。私たちは子供たちにこの山家の自然をこのまま伝える決意です。

東城の自然を守る
こぶしの里トラスト

広島県比婆郡東城町
予定数完売

「コブシ」の真白い花の咲く自然環境を受けつぎ、受け渡すために頑張っています。一層のご支援を。

誰故草の里を守る
トラスト

広島県甲奴郡上下町
ストップ

『NABAランド』は順調秋にはログハウスも完成します。5月には『芦田川水系の水を守る連絡会』も発足します。

丹波の森を守ろう
トラスト

兵庫県氷上郡市島町
ストップ / 100本継続

有機農業の里を守ろうという消費者と、土地を大切にしたいという生産者のつながりから、このトラストは生まれました。

笠岡の里山を守る
トラスト

岡山県笠岡市
予定数完売

今、ゴルフ場認可は最終段階。トラスト地と土流保安林をはずして強行されようとしています。最後まで皆様のご支援を!

歌仙草と野山の島
トラスト

愛媛県越智郡弓削町
10,000本

ゴルフ場建設の話が始まってはや二年。環境破壊につながるゴルフ場反対、生活優先を願う住民の声はまだ届いていません。

黒沢湿原の自然を守る
トラスト

徳島県三好郡池田町
ストップ

ゴルフ場に完全な終止符が打たれました。四国最大の山頂湿原の保護に御支援いただきありがとうございます。

どんぐり山トラスト

香川県木田郡三木町
ストップ

ゴルフ場は止まったのに、工業団地ならという話があります。山を売るのが魅力的に思える山里の現状にもどうか御理解を!

河戸沼田川水系
トラスト

広島県加茂郡河内町
600本

母なる『沼田川』。この豊かな自然を開発リット、活性化といった言葉のまやかして売り渡すのは、百害あって一利なし。

は計画を断念
または連結



わたしオー

〈おたより〉

— トラストを呼びかけるポスターを! —

契約書を送ります。立ち木トラストを呼びかけるポスターを作っははどうでしょうか。紙は大切に使わないといけないとは思いますが。都会に助けを求めの呼びかけで。(ほんとうは、都会人の義務と、私は思います) と、ひしひし 環境問題に危機感をおぼえるなかで1本1本の立ち木は、私の心の支えでもあります。

(大阪市、川端喜子美)



— ドイツの樹木保全に学ぶ —

契約書を同封致します。私 副業で植物関係の翻訳(ドイツ語→日本語)をしております。ドイツでは、気候が厳しいせいか、樹木保全に細心の注意を払って、樹木の外科手術病気診断等の技術が非常に発達しています。例えば建設現場で出る石くずや油が、樹を痛めないよう、根圏一帯にマフを敷いたり、このように囲いをして守るよう、役所のガイドラインが出されています。本当に日本との差を痛感しています。

山を守ることは、海を守ることです。そちらの木を守る運動は、瀬戸内海をも守ることになるでしょう。(略)

学者や一部の人のだけでなく、誰でも協力できる方法として、立ち木トラストは強い運動です。私の木が運動のお役に立てば幸いです。(略)

(横須賀市、森田里津子)

— 授業で知った立ち木トラスト —

前略 瀬戸内トラストのことは、受講しております。二宮教授の授業で知りました。教授は、「環境権」と「又権」と考えておられ、立ち木トラストについても、私たちに熱心に教えてくださいました。私は、この授業に感銘を受け、瀬戸内地方の丸南産に関心をもちました。

それで、是非私も参加させていただきたいと申しこみをしました。トラストの成功をお祈りしています。

(立命館大学、高橋美知代)

〈立ち木へのメ

- 今日の森林、明日の
- 夕-君の木、いっしょに
- あやちゃんの木、いっしょに
- しまくのファーストクリスマス
- 21世紀のお友達へク
- 一本の木の語りかける言

- 昔、木と人間は友達
- まっちゃん、はじめてう
- ようこちゃんの木やて
- 雲は森の上にいる

- あなたか1本の木を傷

- まだ見ぬ孫の孫た
- みんなで守ろう緑と

- 尾道/生
- 木は地球環境の組

- ゴルフ場、金と利権
- この木は、私の家で
- 私の命はこの木のお
- 地球の未来のために、こ

- きらないで!! 語る木
- 九十才の記念に、この木

— 大岡信さん、いいた

- 木の命はめぐりめぐ
- 「人、木、林、森

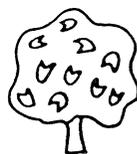
ーです!



.....

メッセージ)

テレフォンインタビュー



<自然を紡ぎながら>

八王子市の山村多栄子さんに聞く

人類 兵庫/三木
 大きくなるうね。 東京/伊藤
 大きくなるうね。 // 長沼
 又の木! 愛媛/竹岡
 スマスプビです。 // 西村
 葉を聞いてください。
 舟/松本ニ班グループ
 たんだよ 京都/引口
 をもった
 大阪/野井
 たぶの木」1本 消防車1台
 金沢/杉浦
 れば空の星々も傷める
 松山/加藤
 らのために 名張/和田
 平和
 ひろしま尾道支所特約バックランナー
 持装置です。
 京/インフルエンザ全国ネットワーク
 べからんでる 北海道/江端
 東大阪/岡田
 東京/田村
 の木を残すことに意義があります。
 東京/稲葉
 があるんで幸せです。 本山/高塚
 がいつまでも残りますように。
 福島/茂木
 もさんから

問い: 山村さんは、瀬戸内トラストが始まって、まっ先に現金封筒を送ってくださいましたね。きっかけは、何でしたか。

山村: 新園でした。世界中の緑が危いと言われて、子孫の時代を考えると、むなしいのです。けれど、何もしないのは、くやしい。できることがあればしたい。それで、このような記事に出会うと参加します。

問い: たしか、何回も木を買って下さっていますね。
 山村: トラストのことも考えると、お金を無駄にはできません。セーターを一枚買う時も、「木では、何本分」と計算をして、止めたりします。

問い: お仕事は、何かしておられますか。
 山村: 手織りで、着物の反物を織っています。糸は草木染、ほとんど絹織り物です。

「自然を紡ぐ仕事」です。自然の中では、人は謙虚になれますね。

又、木をもつという目的をもってお金を稼ぐことかできることは幸せなことだと思っています。



このような時代、私は、政治を動かすことはできません。たけど、立木をもつことで、何かができるのですから、続けたいと思っています。

(山村さんは、社会人のご長男と、ご主人との3人ぐらし。もの静かなお話しぶりの中にも凛とした生き方が伝わりました。)



私たちの命 大岡 信
 いただいた

S O S 立木トラストが危ない！ —皆さん、行動を—

広島 船木 高司

どうも風向きが変わってきたみたいです。
松山での第5回ゴルフ場問題全国集会の際、藤原先生からお聞きした、保安林であっても手をつけなければ保安林解除をしなくていいという林野庁の見解。少し変になってきているなあと感じていました。これが昨年の5月のこと。

次が10月の第6回のいわき市での全国集会でのこと。会場で売られていた『ゴルフ場ストップ 法的対応のすべて』をめくってびっくり。「トラスト対象木を残置森林にすることにより開発行為を行わなければ、「開発行為の妨げとなる権利を有するもの」には該当しない」との見解を林野庁が示しているとの記述。著者の南さんによると、「開発行為」というのは「開発」予定地内で具体的に木を切ったり、切土・盛土すること。だからトラストしている立木に手をつけなければ（開発行為をしなければ）、林地開発許可を受ける際、同意の必要はないと言っているとのこと。

国も立木トラスト対策に本腰をいれはじめたな、と感じました。それが具体的な形で私たちのトラスト地でも起こってきています。

保安林を開発予定地内に囲い込むケースは私たちのトラスト地の複数の所で行われています。例えば、岡山の笠岡市や広島の河内町では土砂流出防備保安林を開発予定地内に取り込んだ計画が進められています。

コースの造成に保安林がかかれば当然、解除申請が出されますので、私たちも「異議意見書」で対抗できますが、手をつけなければいいといった解釈をされたのでは、それも不可能になります。

しかしこの解釈もおかしなもので、その保安林を切らないことで初めて40%の残置森林率が達成できたり、周辺部 30mの樹林帯を確保できるのであって、それを残さなければゴルフ場の造成はできないのです。すなわち保安林とコースとは不可分の形で「開発」されるのです。

保安林には固定資産税はかからず、相続税も減免されます。加えて補償さえ国から行われるのです。これらはすべて国民の税金です。私たちは一企業の金儲けのためにこの保安林を残すものではありません。

正面きって立木トラストへの攻撃が加えられているのは島根県的美都町です。ここではトラスト地2ヶ所を離れ小島のように残し、あとの地権者はみな賛成と（あたりまえ！）ゴルフ場計画を推進しています。

業者（町との第3セクター）が町長の意見書をつけ事前協議書を県へ上げたのが'90年の10月。私たちがトラストを始めたのが'91年の3月。そして4月になって「地権者から同意が得られる見込みがたたなくなった」とトラスト地を外したゴルフ場計画図を、町長自らが県に差し替えに行ったというウワサ。これがクラブハウスの位置からコースから調整池までも変える大幅な変更なのに県は軽微変更として処理しました。

また3月に終了したアセスの現地調査も当然、元の図面で実施しながら準備書は見事な「穴空き図面」。住民の公開質問状に対し県は、「ゴルフ場計画地には立木トラスト部分は含まれておりませんので、残置森林等の関係は生じておりません」と的外れな回答。

森林は個々バラバラの木が寄せ集まった世界では決してないと思います。1+1が一体になると10にも20にもなる世界、それが森林だと思います。一定の規模のものが一体となって初めて森林の100%の機能がはたせるのだと思います。そこだけ残したからといってその割合だけの機能をはたせるものでしょうか？

地権者への圧力も目にあまるものがありました。昨年末、このトラスト地までの里道廃止の同意を取り付けるため、連日のように押しかけ、一時は弱気になられた事もあったようです。しかし廃道の不同意書を美都の立木オーナー約100名にお願いした所、9割近くから不同意書を提出していただきました。今は体調も戻り、これで山が守られ本当によかって喜んでおられます。

この美都町の計画は「念書つきの同意書」とか「経過措置の適用をめぐる不可解な了承」とか、ゴルフ場開発にまつわる問題の宝庫です。

全国3,500名のオーナーのみなさん、この美都のケースは氷山の一角、ここを崩されると全国に波及するのは必定。どうかみなさんの意思を島根県知事にぶつけて下さい。

（環瀬戸内海会議 事務局長）

メテオの再来はごめんです

弥重 信子（島根県美都町）

私たちの町は映画の「メテオ」が現実起きた所です。音と映像は映画どころではありませんでした。その後の、コッポラの「地獄の黙示録」のようなヘリコプターの乱舞。私も中学の校庭でお手伝いしました。この58年災害では、私たちはなぜこんなことに逢わねばならないのか不条理さえ感じたものです。

その後、何年かして、前美都町長が「ごめんね、あんたの裏山にゴルフ場を造ろうとしたが丸茂の方になって」と言われたのがゴルフ場問題の始まりでした。私は、「私の川下のおじさん達は牛の糞さえいけないうる凄惨な人達だからとても無理ですよ」と申しました。

私はそれからゴルフ場について勉強しました。短い河川、集中豪雨、裏日本特有の自然構造の中で下流住民への影響を考えた時、あまりに無謀なゴルフ場計画に、これはメテオの再来だ、と身震いしました。

町が加わった第三セクターで、何を言っても通らない中、立木トラストには本当にお世話になりました。テレビに出た時「トラストでしか私たちのいう事が聞いてもらえない。民主主義はこのことによっても通せない」と自分が言っているのを後で見て、すごいことを言ったんだなあと思いました。その時はカメラを見ながらニッコリ言ったつもりだったんですが...

私は自分の肉体で、両手を使って田んぼを作ってきました。無我夢中でやってきました。この世に生を受けた者に自由意志は無いと確信しております。神の意志に従わなくてはならない。悔しいけど、この世ではこの肉体から離れる事はできない。物を作る手で人間が進化したのならそれからのがれられるはずは無いのです。神に答え地球に答える、それはこの肉体しかありません。感謝とともに祖母達がやってきたようにしてゆきたい。それが私の素直な願いです。

第三セクターの中での圧力から逃れる為、新たな会長を探しました。たった一度会っただけ、声さえ聞いたことの無い人でしたが、「あのおじさんしかいない」とお願いし、やっと立木トラストができました。今の世に珍しい「心のきれいな人」があの方でした。その三浦 操さんは先月、やる事をやってお亡くなりになりました。

私たちは少数で反対署名も集めました。町は圧力に負け署名したんだと言います。これも権力と情報を握って操作し、皆を踊らせている町よりも強いおじさん、おばさん達が言わせた言葉だと思えます。あらゆる関係の日本のトップによっても動かされました。みんなの力を一つにしなくてはなりません。踊るポンポコリンから愛は勝つ。キーワードはこれです。

(矢原川水系の自然を守り健康で豊かな里づくりを考える会)

ハガキを出して下さい

宛て先

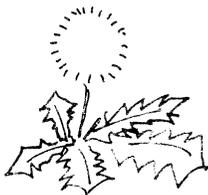
〒 690

松江市殿町一―一
島根県知事 澄田

信義 様

拝啓 若葉の候 いかがお過ごしですか。
私は、現在、美都町丸茂に計画中のゴルフ場に心を傷めております。58年水害の記憶がなまなましいこの地に、あの災害を再び招くような開発はどうかやめて下さい。
こんな所に本当にゴルフ場が開発できるかどうか、新たな基準に照らし再検討するよう御指導下さい。
ブラジルの地球環境サミットに出席されるとお聞きしました。それだけの英断を足元の島根県にもぜひお示し下さるよう、切にお願い申し上げます。

敬具



大分県はゴルフ場反対に借地トラストを初めて実施した所です。最初に借地トラストを始めた宇佐市の「水と緑と環境を守る会」事務局の尾島保彦さんは、この三月の市議選で堂々四位、初議席を獲得されました。この方式も序々に広がり、今治市の高速道路建設予定地ではこの三月、景観保全運動の一貫として借地トラストが始まっています。

湯布院町役場また捜索

リゾート汚職

1992.2.17 森本

開発担当の企画、総務課

県警捜査二課と大分南署は十五日、湯布院町下湯平のリゾート開発計画に絡む汚職事件で福岡県田川市のスブランドリゾート開発社長、佐竹吉徳容疑者五九と湯布院町川内、町議河野辰雄容疑者五九をそれぞれ、町議を以町容疑で逮捕した。十六日も、町役場を家

有地の入会権を持つ畑地区の組合員約五十人が二年十二月議会に町有地を払い下げて、開発してもらおう求める請願書を提出、全員協議会で採択された。計画が畑地区などに示された時、住民らは吉村格蔵町長に「同社はまったく開発の実績がない。町有地を払い下げたあと、資金繰りができず、造成途中で開発

が止まったらどうする」と意見を出したこともある。しかし、町は調査の結果、大手都市銀行など三社がバックアップすることが分かったとして同社に決定した。

民間の信用調査機関の調べによると、佐竹容疑者は昭和三十年ごろから幅広く事業展開をし、現在もクラブや不動産会社など三社を経営するなど田川市では知名士的存在。

畑地区自治会長の秋吉宗さん云々は「飲料水への影響や自然破壊などの問題があり、地区としては反対も賛成もしていない。業者に払うのは、そんなに危ない会社ではないと思っていたのだが」と、動揺を隠し切れない様子。

町役場内では数日間、仕事に出ていない幹部職員もおり、県警では事件との関連を追及している。

あの「湯布院」で??

も同じ?!

この事件はなにも特異な例ではなくリゾート開発が計画されている所はどこでも「ゆふいん事件」の可能性を疑う必要があると思います。不謹慎ですが、第二、第三の「ゆふいん事件」の再発を願っているのは私だけでしょうか。

大分県武蔵町
「にどの未来を守る会」古庄 寿也

いずこ
湯布院では20年前、ゴルフ場建設計画が住民の反対で中止になった経緯があり、この時立ち上がったグループ(旅館主、文化人等)が行政と協調し、全国に知られた今日の繁栄の礎を築いてきました。しかし一方では農村部は置き去りにされ、都市部との間に格差が生じ、それが今回の事件の温床になったのでは、と思います。

汚染の終着駅が「海」であることは太平洋のまっただ中に生きるイルカやアザラシに、PCBやDDTが蓄積されていることでもよく分かります。しかし元来海は汚染のたまり場ではなく、汚染を浄化しさらには豊かな生命を生み出す場所であったはずで、私たちの身近な瀬戸内海も昔は確かにそうでした。

『環瀬戸内海会議』が発足してはや二年になろうとしていますがこの間、瀬戸内海という名称を冠しながら、「海」そのものを学ぶ機会は少なかったように思います。昨年夏、弓削島で開かれた「なぎさミニ・シンポ」での青木敬介氏（播磨灘を守る会代表、環瀬戸内海副代表）講演で、埋め立てや海砂の採取がいかに瀬戸内海の浄化能力を奪い、生き物の生活の場を奪ってきたかをお聞きし、その思いを強くしました。

昨年10月、周防大島でのトラストの折、井手敏彦氏（元沼津市長、駿河湾会議代表）から、『全国湾会議』と年次総会の同時開催のお誘いを受けました。この『全国湾会議』は1986年、三つの『湾会議』（東京湾、駿河湾、大阪湾）が清水市で第一回の交流会を開いたことに始まります。湾という共通の環境を共通の思いで守ってゆこうという視点で発想されています。そして最初に取り組んだのが埋め立て問題でした。これは95%が人工海浜といわれるこの瀬戸内海で、さけて通れない問題です。少しづつ海にも目を向けたいものです。

今年度の総会は6月14日（日）をはさんで岡山にて開催予定です。岡山には汚染度で全国1～2を争う児島湖があり、埋め立て、淡水化、湿地、農業・漁業等、学ぶことは多そうです。

事務局だより

【広島】こんにちは。

広島事務局は広島市内の「森と水と土を考える会」の事務所の中にあります。主にトラストの契約書作り、発送、管理やオーナーへの問い合わせ（契約書が届かない、入金内訳の確認等）トラストについての問い合わせに応じています。

オーナーの方から自分の思いやトラストへの励ましのお手紙があるとうれしく元気がでます。私にも言えることですが、立木を買うことで満足してしまわないように、オーナーの思いと現地の思いが繋がればと思います。そのためにも、お近くのトラスト現地へ遊びがてら言って見ることをおすすめします。（先日、福富町ヘシイタケの菌うちに行きました）

「森と水と土を考える会」の仕事とともに、トラストの仕事をしているので、なかなかかかどらない時があり、オーナーの皆様にはご迷惑をおかけしているかと思ひます。滞らないよう気をつけますので、これからもよろしく。（岸本記）

〒733 広島市西区天満町
9-8 白土邸
「森と水と土を考える会」
Tel. 082-296-1444
(岸本、大森、藤井)

- 【広島事務局からのお願い】
- ・入金とともに契約書を送るのもお忘れなく（ハンコも）
 - ・契約書は「広島事務局」へ送って下さい。
 - ・問い合わせは、月～土まで、11:00～16:00です。



ひ と こ と

やま-ざくら【山桜】

- ①山に咲く桜。古今春「一我みにくればはるがすみ」← 里桜。
②バラ科の高木。関東以南の山地に自生するサクラ。葉は卵形で若葉は赤褐色の小核果を結ぶ。花は小形で清楚。吉野山の桜はこの種。〈季・春〉

— 『広辞苑』

も く じ

春を迎えた中島	
・ガンバレ中島！	神戸 角谷やよい・西部友子 1
・70%が枯死？	愛媛 泉 精一 ”
ボクの立木トラスト	絵本作家 田島征三 2
瀬戸内トラスト実施場所	事務局 3~ 4
列-ズ：わたしオーナーです(3)	
・トラストを呼びかけるポスターを！	大阪 川端喜与美 5
・ドイツの樹木保全に学ぶ	横須賀 森田里津子 ”
・授業で知った立木トラスト	京都 高橋美知子 ”
・☎インタビュー <自然を紡ぎながら>	八王子 山村多栄子 6
列-ズ：トラスト現地から(3)	
SOS 立木トラストが危ない	広島 船木高司 7
メテオの再来はごめんです	島根 弥重信子 8
あの“湯布院”で??	大分 古庄寿也 9
『環瀬戸内海会議』・『全国湾会議』総会同時開催	事務局 10
事務局だより	広島事務局 ”

編集後記

オーナーの皆さんから札に書くメッセージが送られてきます。熱くて、エ-クで、優しく、それはすてきな言葉が送られてきます。また今回も「わたしオーナーです」のコーナーのため、何人かの方にお電話しました。突然でしたのにどなたも快くお話しくださき、その想いの深さに触れ、感動しました。事務局の私たちは、何て幸せな運動のお世話をさせていただいているのだろうと、いつものように思います。

それにしても「運動」とはお金のかかるものだと思います。今回のニュースの発送で議論がありました。振替用紙の番号と振替先との印刷です。「ゴム印で押したら安い」との意見。でも 3,500枚。やっぱり人手が足りなくて13,000円の印刷費を出しました。「持ち出し」ばかりしている多くの仲間、トラスト現地も似たりよったりです。「お金さえあれば」と思ってしてしまうことも。けれども、お金がないからこそ「想い」と「工夫」が生まれ、仲間の大切さが身にしみるのだと。そこが私たちの運動の「力」なのだと思います。

こんな現地と事務局を支えるためにも、立木トラストの輪を広げてゆきたいと願っています。(今回も振替用紙など送らせていただきましたが、どうかまわりのみなさまに働きかけていただけましたら幸いです)

瀬戸内トラストニュース 第4号

1992年 3月31日発行

『環瀬戸内海会議』代表 阿部 悦子 ☎794 今治市別宮町 9-7-4

TEL (0898)32-0100

FAX(0898)23-9162

広島事務局「森と水と土を考える会」☎733 広島市天満町 9-8

TEL・FAX(082)296-1444

(1部 100円)